

9月定例会・山脇議員の一般質問



早朝・延長保育のシフト調整に苦慮

米原市民報

日本共産党米原市会議員

山脇正孝 Tel.52-1093

日本共産党米原市会議員

藤田正雄 Tel.55-1527

<http://www.jcp-maibarashigidan.com/>

山脇議員の一般質問

安心して活用できる保育制度

Q、保育教諭の配置基準上の配置に不足はないか。

A、令和7年4月1日時点の公立認定こども園の法令上の配置基準人員数に対する実際の配置人数は、まいばら認定こども園は23人に対し23人、おうみ認定こども園は32人に対し32人、かなん認定こども園は6人に対し7人、いぶき認定こども園は15人に対し16人で、不足はしておりません。

Q、実態をみてほしいとの声にどう応えるか。

A、本市では、公立園長会を毎月開催するほか、昨年度は臨時園長会を3回開催し、人員配置に関する協議や保育現場の課題の共有と改善に努めております。

Q、保育教諭のシフト調整はだいじょうぶか。

A、原則、早朝時は延長パートの保育教諭、昼はクラス担任の保育教諭、夕方は延長パートの保育教諭を配置していますが、急な欠員によるシフト対応に苦慮する状況があることを把握しております。

Q、早朝・延長保育の増加とシフト調整の苦慮は。

A、早朝保育のニーズが高い傾向にあり、当該時間帯への延長パート保育教諭の新規確保も難しく、不足する人員分は、クラス担任等の保育教諭が当番制で対応しております。

Q、短時間勤務など多様な雇用形態の職員とシフト調整の苦慮は。

A、まいばら認定こども園を例にあげますと、正規職

9月定例会一般質問の1日目の4番目に山脇議員が一般質問を行いました。今回のテーマは「保護者が安心して活用できる保育制度の実現を問う」と「こども誰でも通園制度にどう対応するか問う」です。

員の保育教諭が25人、フルタイム会計年度任用職員が19人、パートタイム会計年度任用職員47人となっております。フルタイム会計年度任用職員を募集しても必要人数が集まらず、短時間勤務の会計年度任用職員の方には、希望される勤務時間は14時30分までが多く、人材確保に課題を感じております。

Q、保育教諭が安心して働ける環境づくりとはなにか。
A、質の高い保育を持続的に提供するため、退職者と同数以上の補充をし、一定の増員を図ることを明記しております。会計年度任用職員の給与につきましても、正規職員に準じた給料表の改定を行っております。なお、令和6年度にはチーム担任制の創設に当たり、職務の内容や責任の度合、職務遂行上必要となる技術・経験等を考慮した新たな給料表を設けており、今後も、人事部局と協議して、安心して働ける環境づくりに努めてまいります。

Q、チーム担任制の問題点をどう認識し、改善していくか。

A、チーム担任制導入による課題は、主担任や幼児担任等の役割が明確になりにくく、一部の職員に業務が集中する状況にあることをアンケートから把握しております。ベテラン教諭は、これまでから後進の指導育成に携わり、ともに質の高い保育の実践に取り組んでいます。来年度の人員配置に向けては、保育の方向性を共有する考え方や役割の明確化、また、主担任や新規採用職員とペアとなる保育教諭のポジションを検討するなど、職員の負担軽減

を図ってまいります。

こども誰でも通園制度

Q、一時預かり事業とこども誰でも通園制度の違いについて問う。

A、こども誰でも通園制度は、保育所等に通園していない市内在住の生後6か月から満3歳に到達する年度末までのお子さんを対象に、保護者の就労要件などを問わず、月10時間までの預かりを実施することで、子どもの育ちを応援し、良質な成育環境を整え、子どもの成長とその保護者の育児を支援する制度です。一方、一時預かり事業は、生後6か月から就学前のお子さんが対象で、保護者が就労や病気、リフレッシュなど預ける理由が必要となります。こども誰でも通園制度は、事業単独での利用実績にとらわれることなく、子育てに不安を抱える保護者が、親子通園も利用しながら、安心して子育てができるノウハウを保育士から学び、保護者の子育てへの自立を促すことも目的として実施しています。

Q、こども誰でも通園制度の周知は。

A、令和8年度からの全国的な実施に向けて、広報ま いばら（6月号）や公式ウェブサイトを通じて制度の周知を行ってきました。また、チラシを作成し子育て支援センターや乳幼児健診などでも周知しているところで

